

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事 務 局 長	局 長 補 佐	係 長	担 当	文 書 取 扱 主 任
起 案 日	平成 29 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 29 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	<b>産業建設常任委員会</b>			会議年月日	平成 29 年 3 月 15 日（水）		
				会議時間	9 時 55 分 ～ 13 時 45 分 （1 h 食事休憩）		
出席委員	委 員 長 山崎 司			委 員 川村 一朗			
	副 委 員 長 垣内 孝文						
	委 員 宮本 幸輝						
	委 員 白木 一嘉			欠席委員			
	委 員 勝瀬 泰彦						
その他	議 長 矢野川信一						
	委 員 外 議 員 谷田 道子						
	委 員 外 議 員 西尾 祐佐						
執行部出席者	観光商工課長 山本 牧			環境生活課長 伊勢脇敬三			
	" 課長補佐 谷口 公久			まちづくり課長 地曳 克介			
	" " 原 憲一			" 係長 津野 智宏			
	農林水産課長 篠田 幹彦			支所長 中平 晋祐			
	" 課長補佐 二宮 英雄			産業建設課長 小谷 哲司			
	" " 渡辺 康			" 課長補佐 佐川 徳和			
	上下水道課長 秋森 博			" " 朝比奈雅人			
	" 課長補佐 宮村 佳三						
生涯学習課長 芝 正司							
事務局	事務局長補佐 山本 真也						
	総務係長 田中 雄一						
記 録							
平成 29 年 3 月 定例会において、本委員会に付託された議案 14 件の審査ため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

(2号)

記 録

■まず「第1号議案 平成28年度四万十市一般会計補正予算(第6号)」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

4款 衛生費 4項 簡易水道費 ～ 5項 上水道費

「上下水道課長」 5項は、消火栓設置工事にかかる一般会計負担金の精算により、増となったものである。

※質疑はなく終了した。

6款 農林水産業費 1項 農業費 ～2項 林業費

「農林水産課長」 3目 農業振興費は、19節の減額である。主に協定面積の減、入札減に伴うものである。基盤整備費は、国の割り当ての減によるものである。2項 2目 市産材利用促進であるが、国の割り当てが少なく、これに対応したもので、市有林整備事業は、施業面積の減によるものである。

※質疑はなく終了した。

7款 商工費 1項 商工費 3目 観光費

「観光商工課長」 地方創生拠点交付金を活用し、宿泊客の増加を図るため、かわらっこバンガローサイトの整備、ホテル星羅四万十の改築を行いたいものである。

【勝瀬委員】 ホテル星羅四万十の改築内容は。

「総合支所長」 レストランの改築、外壁塗装、防水工事、浴場の改修である。

他に質疑はなく終了した。

8款 土木費 1項 土木管理費 ～ 4項 都市計画費

「まちづくり課長」 1目 土木総務費 県営事業負担は、国の割り当てによる減である。空家等実態調査は、当初3000戸を見込んでいたが、実績に伴う減である。 ※質疑はなく終了した。

11款 災害復旧費

「まちづくり課長」 減額理由は、査定決定と精算による減である。 ※質疑はなく終了した。

【繰越明許費】

8款 土木費

「産業建設課長」 防災・安全社会資本整備交付金事業は、西土佐の市道藤の川掃除山線の工事であるが、国の交付決定は2月となったので、適正工期の確保のためお願いするものである。

「まちづくり課長」 社会資本整備総交付金事業の繰り越し理由は、国土交通省とのアロケ事業の右岸側であるが、家屋の移転先が整備できていないため、取り壊しが出来ず時間がかかったためである。

河川費 がけくずれ住家防災対策費は、事業決定が12月であったため、適正工期が確保できず繰り越しを行いたいものである。

【宮本委員】 今、言った場所は、今回の整備でそのまま終了か。

「まちづくり課長」 用地交渉が整わない方がいた。アロケの事業としては、一旦、終了するが、将来、用地交渉が整えば、市単独で行いたい。 ※他に質疑はなく終了した。

## 記 録

「農林水産課長」 レンタルハウス整備事業は、県からの内示が遅れたため、適正な工期が確保できないもので繰り越しをお願いしたい。市産材の利用促進も、年度内の完了が見込めないものである。

「産業建設課長」 JR予土線跨線橋補修調査であるが、用水路1、歩道2、線路上にあるもので、予土線は、現在も運行中であるため、調査にも時間を要する。JR高松との協議も進めている中で、現在も設計の協議中である。年度内に完了が見込めないため繰越をお願いするもの。

「観光商工課長」 7款商工費は、国の補正予算による事業で、年度内の完了が見込めないため、繰越をお願いするもの。

「まちづくり課長」 下田港湾改修は県の事業を繰り越すということで、それに伴い市も繰り越すもの。施工手順や地元調整、土砂を有効利用し砂州に置くというための仮設置き場に関する事で日数を要し繰越すもの。急傾斜地崩壊対策事業は麻生、弥生町は仮設ヤードの借上げが必要でこれの交渉に不測の日数がかかり年度内の完成が見込めないため。鶉の江、西土佐薮ヶ市は、国の経済対策の補正予算がつき、県では12月議会で繰越をしたようで、市は3月に繰越をするものです。県営の道路橋梁整備事業は道路線の繰越をするもので、西土佐松野線、住次郎佐賀線、中村宿毛線、川登中村線、下田港線です。いずれも地元との調整がつかず、年度内の完成が見込めないため繰越すもの。

「農林水産課長」 11款災害復旧費の農林水産施設災害復旧費は、現年発生の単独災害復旧で、小さい規模の工事になるが、中村、西土佐合わせて13件あるが、その分の繰越をお願いするもの。

「まちづくり課長」 11款2項、4項ですが、12/24の査定であり、その後入札準備等時間を要し、また土木業者が忙しいという中、小さな工事で取り手がいないこともあり、繰越事業としてお願いするもの。

【宮本委員】 質疑漏れです。7款商工費、かわらっこバンガローサイト整備ですが、かわらっこの上流の空き地を拡張するという話だが。

「観光商工課長」 拡張でなく現在ある土地です。かわらっこから上流の右側のところです。

【宮本委員】 勘違いして聞いたが、上流の河川側に低地の広いところに残土整理の計画があつて、そこへバンガローを広げると聞いたが違うんですね。

「観光商工課長」 この計画は違います。(終了)

■「第6号議案 平成28年度四万十市簡易水道会計補正予算(第6号)」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「上下水道課長」 2款1項1目19節の270万円ですが、これは西部簡易水道施設整備にあたり横瀬川ダムの事業費の2億7000万円の増ですが、特定多目的ダム建設の工事費負担金1%にあたる270万円の増となったものです。(質疑なし、終了)

■「第7号議案 平成29年度四万十市一般会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「まちづくり課長」 2款1項14目市立公園等管理費は、公園管理公社への委託料。昨年とほぼ同額。

## 記 録

17 目国土調査費はやっと 1 億円ついた。29 年度の取組箇所は、名鹿、双海、古津賀、横瀬地区。

【川村委員】 必要なところを取り組むのだろうが、前に山の関係のことも出てましたが、刈ってしないと山の仕事も進まないということもあり、1 億円ということだが、もう少しペースを上げていかないと、300 年が 100 年に縮まったとはいえ、予算を拡大していかないとその場しのぎではいけないと思う。

「まちづくり課長」 進んではきたが、あと 133 年程度かかるということ。現在は津波とか関連したところをやっている。昨年、市政懇談会で市長と回って意見交換をした。その中で山奥の方からその意見が出る。早く我々のところもやってくださいと。高齢化が進んで、全く境界を知っている方がいなくなるよと言われる。危機感をもって、西土佐は終了しているので、中村地域に力を入れ努力していく。

「上下水道課長」 4 款 5 項 1 目上水道費の上水道事業会計負担金 1520 万円は、田黒、古津賀の区画整理時の排水管布設に係る一般会計負担金の戻入と、操出金に基づく一般会計負担金（職員の児童手当分）、消火栓設置工事に係る一般会計負担金が入っている。

「農林水産課長」 6 款 1 項 2 目の県営事業負担金 715 万円について、農地整備 300 万円は、入田の換地業務、利岡の実施測量設計換地業務、三里の換地業務に対する市の負担金 10%分の金額です。事業費は 3000 万円。この事業は毎年補正対応ということで国の割り当てがいつまでか来ているので、その際はお願ひします。ため池整備 415 万円は、市の負担金 10%で、予定している場所は蕨岡のホンタニというため池です。

【川村委員】 昨年と比べ、1 億 3000 万円程減額となっているが、今回暫定予算ということで、補助申請をされていて他に予定しているのがあるのかどうなのか。

「農林水産課長」 6 款の農林水産業費のそれぞれ目ごとにも減額がある。農業総務費では 3000 万円近い減額。県営事業の負担金が排水機場の長寿命化が要望に対してゼロという回答をいただいている。現在それを上げることができないので減額してるということもあるし、年度ごとに施設整備の規模も変わってくる。そんなことの減額というのもある。現在申請しているのありません。わさびの件も計画の承認を国にあげているので、補助申請をしているということではない。ご理解をお願いしたい。

3 目農業振興費は継続事業が多いが、担い手育成・確保対策 99 万 8000 円の内 62 万 8000 円は、10/24、10/25 に全国担い手サミットが高知県で開催される。幡多でも分科会が開催されその分の負担金です。

中山間地域等直接支払い 9633 万 7000 円は、若干面積が増える可能性もあるのでこの金額でお願いしています。集落営農支援 2450 万 2000 円は、集落営農組織の設立されたところに対し機械等の補助を行っている。

中村、西土佐合わせて 5 組織に機械 7 台、倉庫 1 棟の補助を予定している。乾燥機、糶摺り機が主なもの。

レンタルハウス整備 2241 万 6000 円は、しょうがのハウス 2 棟予定。事業主体は J A。2274 万 3000 円の減額と振興費はなっているが、主なものはレンタルハウス整備が 28 年度は 5 棟だったが今年は 2 棟のため、減額となっている。

多面的機能支払い 1 億 2285 万 1000 円は、中村、西土佐 62 組織に対し支援をしていくもの。ぶしゅかん普及促進 544 万 7000 円は、地方創生交付金の 2 年目の事業で、キャンペーンに対する経費、苗木、防護柵の補助等を予定している。4 目、5 目は昨年と同額をお願いしている。

## 記 録

「産業建設課長」 3目の中山間農業複合経営拠点整備 187万円は、西土佐農業公社が県から位置づけられている地域農業の維持活性化を図るため、中山間地域の農業力を高め、地域を支える中山間農業複合経営拠点の取組みに対して支援するもの。移動式簡易ハウス1棟、野菜移植機1台の助成をするもの。29年度については西土佐地域で産業祭を行う。秋ごろを予定としていて経費として66万円をお願いするもの。

【宮本委員】 ぶしゅかん普及推進は、佐田のトンネル抜けたところにぶしゅかんの収穫と搾汁に作っている施設があるが、洗うところと搾汁機はまだと聞いたが、工場は建っているが、そことは関係ないのか。

「農林水産課長」 今回計上しているのは、市の方で支出する分で、キャンペーンの旅費とかパンフレットの作成です。佐田で建設中の施設の分は、別の産業振興の補助金を活用させていただく。今年、来年2か年に分けて整備をしていく。

【宮本委員】 では県の補助でということか。

「農林水産課長」 市の産業振興の補助金で企画広報課の補助になる。地方創生の関係も入ってくると思う。6目農業用施設維持費は、排水機場維持管理は6か所、農業用施設維持補修は例年並み計上だが、563万5000円の減額となっているのは、28年度はJRの跨線橋補修の予算が組まれていたためその分の減額です。7目は農業用施設の工事になるが、大用の用水が1か所、農業基盤整備促進は横瀬の水路と、西土佐では大宮上の舗装を予定している。内示は4月になるが、昨年より額が少なくなると聞いている。6000万円の減となっている。

「農林水産課長」 9目は今年度をもって有機物供給施設の廃止をする条例をお願いしているところ。新年度になっても排水処理の費用がかかるのでその分をお願いするもの。

2項1目林業総務費は例年どおり。2目林業振興費では、鳥獣被害対策は捕獲と防護柵で、捕獲はイノシシ1800頭、猿50頭、ハクビシン350頭、鹿4200頭の予算をお願いしている。森林山村多面的機能発揮対策1762万4000円お願いしているが、これまでは森と緑の会を通じて事業者が交付金を活用していたが、29年度からは、市の予算を通るということで制度が改正される予定。その分を新たに計上している。11団体で国75%、県12.5%、市12.5%で、全体で85ha程度で竹林整備、歩道林の作成等行う。市産材利用促進は30件分の市産材の建築に対する補助を予定している。3目市有林整備事業費は、市有林の搬出、間伐が主になるが、今年度は100haの森林の整備を計画している。

【宮本委員】 今、林業振興の意味で機械化されているが、民間の山の伐採についても機械でやろうとして非常に道を乱雑なつけ方をしています。非常に目について山が荒れた感覚がする。指導する必要があると思う。補助に対して文句を言いたくなる。そのあたりはどうなのか。

「農林水産課長」 平成20年よりもう少し前になるが、切り捨て間伐から搬出間伐に変わっている。流木材積で2割程度、本数で3割程度の材を出すということでやっている。河川を使うということもあるが、危険ということもあり、使える技術者も少なくなり、作業道を作って搬出間伐を行っている。上20m、下60m、100m位になるが、そこから集材するという。指摘のあった山が荒れているのではということ

## 記 録

それぞれ指摘される場合もあるが、台風、災害でも作業道が壊れないような強いものを作っていくことを重点的にやっている。全てできているわけではないが、県の指導もいただきながら、指導するように考えている。

【宮本委員】 山の地形も地質もあると思う。四万十方式とかあり、視察もさせてもらったが、手洗川から横瀬へ抜ける道を見たら、高さ4m、5mも切り落としてそのまま、木さえ修正したらあとは知らんぷりのように思える。行政の指導も届いてないし、業者に補助をしながらやってるんだったら、機械の使用状況、道路のつけ方とか指導していくべきだと思う。そのあたりが徹底してないと思う。

「農林水産課長」 皆伐をした山については、これはどうかと思う道はある。四万十方式とかやってない道だと思う。皆伐のところは出すのを主にやるのでそういったことがあるかと思う。収入間伐というのは次にも使える道と考えているので、基本2.8mの道ですが、今は3～4mの材を中心に出している。10年後20年後6mの材を出したいということが出てくるので、それに見合うような道にしていこうとやっている。キャタピラーのついた機械は急勾配の道も運べるのでそういうところは若干荒れてくるということはあるが、今指摘を受けたとおりで思っていますので、市が発注するような事業体には徹底していききたいと思う。

【宮本委員】 民間の山を民間が切っても、四万十市の財産ですので、山が崩れていくと環境汚染にも繋がっていくので指導を徹底する考えをもっていたきたい。

「農林水産課長」 幡多地区でも、流域活性化センターとも連携をとって進めている。国、県とも連携をして、研修も含めた提案もしていきたい。

【宮本委員】 実際山に入って調査してもらいたい。くどいですがお願いしたい。

「農林水産課長」 3項2目水産業振興費の内水面漁業振興対策は、スジアオノリの自然栽培の2年目を行いたい。地方創生推進交付金1/2が財源。もう一つはアユの放流。中央、西部漁協の1.5トンの放流の補助金も含まれている。四万十川振興プロジェクトは、高知大との連携事業で天然アユの調査とスジアオノリの種付けや環境調査を連携して行う。天然アユの調査については今後協議会で諮っていかねばならないが約10年経っているので一旦目途をつけたいということで協議を進めていきたいと考えている。

「産業建設課長」 2目の中の、地域おこし協力隊ですが、来年度から西土佐において、川の資源を活用した商品開発であるとか、伝統漁法の継承を行い川に携わる地域協力隊を、あゆ市場に配置して川の資源の掘り起こしなどする。

【垣内委員】 内水面の漁業の振興対策のスジアオノリの今年度の栽培実績は正確な数字は出てますか。

「農林水産課長」 正確な数字はまだ出ていない。3/31にしめるので。残念なことだが天然スジアオノリは先日問い合わせたところ、100キロに満たないということ。自然栽培についても2月に一旦は30センチ近くに伸びた時にカモにやられたのではないかという話をしたが、その後水温の関係もあって、網にはつくにはついているが伸びてないという状況があり、なかなか実績が上がらない。来年も投入の時期とか、今年の経験を来年に生かしていき、漁協とも来年の対策を3月いっぱい詰めていくことにしている。

## 記 録

【垣内委員】 振興対策でアオノリの漁場整備も含まれているのですよね。

「農林水産課長」 スジアオノリの漁場整備 40 万円をこの中でお願いしている。

「観光商工課長」 2 目商工業振興費の中の、特産品等販売促進は、商談会への出店、物産展の開催、人材育成を目的とした研修会開催に対する補助で、販路の拡大や効果的な外商活動を維持するもの。この予算は地方創生推進交付金、高知県地域のがんばる人づくり事業、ふるさと応援基金の繰入などあり、一般財源 25000 円ほどの持ち出しとなっている。3 目観光費の歴史観光資源等強化については、志国高知幕末維新博に合わせて3月4日から対応している。来年度第2期に持っていくため、周遊観光マップの作成、ガイドの育成を行う費用。川バス、周遊バスも計画している。四万十流域サイクルロード整備は、今年度企業版ふるさと納税の中でお願いするわけだが、入田から佐田までのサイクルロードを、間伐とか道路をなおすとかして安全なサイクリングをしていただくように整備する。

【山崎委員長】 石見寺の展望台が解体されますがあとはどうなるのか。高瀬の沈下橋のトイレが予算化されてないがやる気はあるのか。

「観光商工課長」 石見寺の展望台はシロアリがはいっており修繕不可能で取り壊すが、あとはどうするかまだ検討していない。観光地としては優先順位は低いので、それを建てるというのは検討必要と考える。高瀬の沈下橋のトイレは重要課題でして、敵地がなく、候補地の地主さんに根気よく交渉しお願いしているところです。やる気は十分でございます。

【垣内委員】 土豫銀行あとの計画推進は 29 年度で推進計画として予算化は。

「観光商工課長」 当初で予算は上げていた。骨格予算ということで6月補正の中で設計を計上予定。

【宮本委員】 サイクルロードに関連して、佐田の沈下橋から下流に向け県の事業で張り出しをやっていたが、あれを県にもう少し働きかけをしてやってみるという考えはないのか。あのままで終わりですか。

「観光商工課長」 そこまでは気がついてなかったです。県が断念したのだらうと思ってました。今できる中で我々は観光の中でやっていこうと考えています。

【宮本委員】 当時の地元議員が今いないわけですが、途中絶やすことなく入田まで行ける道だと思う。大事なコースだと思うので、県にも働きかけるべきだと思う。

「まちづくり課長」 佐田の沈下橋から左岸側のところ、県の方は既に測量もすんでいると聞いています。地元の区長も早くしてほしいと言っている。議員のいう右岸も同様に測量が終わり、ぐるりと回れるように自転車は初崎から佐田沈下橋まで来て、橋を渡ってぐるっと回って左岸へ行って、とまろっとまで行くという大きな構想のもとやるということです。県にもあきらめずにやっていただきたいと要望していきたい。

【川村委員】 4 目企業誘致対策費、コンタクトセンター支援で 1300 万円組んでますけど、1 人当たりいくらで補助が出てると思うが人数は何人になっているのか。

「観光商工課長」 雇用奨励ということで、正社員 90 万円で雇えばということで3人分計上している。リース料金の補助金も入っている。

## 記 録

【川村委員】 それが今後何年続くのか。全体雇用されている人数は。

「観光商工課長」 この事業は5年続くということで当初始めている。四万十市の在籍人数は19名。

【宮本委員】 当初の見込みは50名だったが、100名にするとかという話もあった。もうやまるのじゃないかなと思うんですが。補助が5年で切れたらそれで終わりになるのでは。

「観光商工課長」 この会社については、確かに雇用に関しては芳しくないが、会社の方も来てくれてハローワークとも検討しながら雇用ができるような募集もかけている。その中で若干は増えてきている。南国市にも同じようなコールセンターを作っている。会社自体が止めるとかという確認はしていない。

【宮本委員】 幡多の方の気質に合わないそうです。引っ込み思案でなかなかできないそうです。コールセンター自体が性に合わんということがあると思う。だからこれだけ仕事がないのに人が集まらない。それが原因ではないでしょうか。

【川村委員】 給料の条件はどうなっているのか。条件的に悪いのではないか。南国も同じような条件でやられているのか。幡多地域のほうが給料を下げられているということはないのか。

【白木委員】 全て含めて今後のことがあるが、今の課題、今後の課題は。

「観光商工課長」 川村委員の給料の問題は、15万円くらいだと記憶している。今の課題は、お客さまに対応するための雇用のびていない。もう少し我々も入っていかなくてはいけないのかなと考えている。どういう風に企業が考えているのかとか、若干入り切れていないと考えているので、一緒に考えていく。それから、今後大きなコールセンターではなく、小さなところでもやっていける企業もいっぱいいるので、そちらにも話を聞きながら、そういう方の誘致に向けていく方がいいのではないかと考えている。

【川村委員】 給料だが15万円なら年180万円、3人で540万円だが、あとリース料が大きいのか。

「観光商工課長」 90万円というのは奨励金で、正社員として雇ったら90万円払うということで、給料というわけではない。リース料補助の負担割合、県1/2、市1/2。15000円を条件として55ブース。その12か月分で990万円。雇用奨励金ということで、正社員を雇ったら1人分90万円。3名雇うとして270万円。正社員を雇わなかったら出さないということ。

【宮本委員】 今まで補助はどのくらい出しているのか。

「観光商工課長」 \*資料を持ち合わせていないので、あとでお願いします。

「まちづくり課長」 8款1項1目土木総務費の、相ノ沢川総合内水対策は、異常な豪雨に対する内水対策を、国、県、市で行う。市の内容を29年度からスタートする。概ね5年間で行う。自由が丘の団地の下に大きな調整池があるが、定型診断、機能の確認し有効な方法はないか検討していきたい。他はいろんな同盟会等の負担金です。2項2目道路橋梁維持費は、昨年と比べ1700万円ほど減額となっているが、西土佐庁舎の光ファイバーの1200万円が主な減です。工事も500万円ほど減っている。4目道路新設改良費、辺地対策6280万円は、中村地域5630万円、10路線。西土佐地域650万円、1路線です。市単独道路整備は、中村地域のみ。17路線予定している。防災安全社会資本整備交付金事業は、中村地域1億8115万円。



## 記 録

改良4件、トンネル点検調査3件、橋梁調査点検が約160件。西土佐地域1億650万円。社会資本整備総合交付金事業4590万円は中村地域のみ。利岡橋の詳細設計で2500万円程度、ほ場整備に合わせて取り組んでいる。具同、三里の方は工事費1800万円、用地費200万円。

「産業建設課長」 防災安全社会資本整備交付金事業の西土佐分ですが、正しくは1億326万円。ソウジヤマ藤の川線の改良に7200万円、市道市野々線の改良に3000万円。文化的景観保護推進は国道441号が、口屋内の沈下橋が今通行止めになっているが、そこに降りる道路の山留の工事6000万円、支障電柱の移転等補償に500万円。大規模修繕については、江川崎から用井に掛かっている大橋の長寿命化の改修を行う。国道441号の整備促進対策は、口屋内工区の上流トンネルの用地費他をお願いしている。

「まちづくり課長」 8款3項1目河川総務費の、相ノ沢川総合内水対策300万円は、自動車学校の南側の市の管理する馬場川の浚渫を単費で取り組む。

「観光商工課長」 \*先ほどの宮本委員の保留の答弁をいたします。

27年度は2140万円、28年度は1110万円、計3250万円です。

【宮本委員】 補助はそうでしょうか、色んな整備も含めて聞いたかったのだが、それは入ってますか。

「観光商工課長」 入っておりません。

【宮本委員】 田野川学校の後の利用について、トータルでどの位かかったのか聞いたかったのです。

「観光商工課長」 また調べてきます。

「まちづくり課長」 8款4項4目公園費の歴史観光資源等強化5917万2000円は、為末公園の整備です。幕末維新博に向けての整備で、6月から7月頃に発注予定で、県の交付決定後となっている。その後委託をして、内容を受けて9月か10月に工事の発注予定。概要は、為末公園の中にある資料館がメイン会場であるので、駐車場の整備をまず行う。2か所用意する予定。1つはメイン会場の近くに4台、もう1つは丸の内に降りた方に、昔、動物を飼っていたところに25台程用意したい。公園区域内の遠路整備も行う。文化センター近くから上がる園路も整備したい。

【垣内委員】 前の武道館はどうなっているのか。

「生涯学習課長」 老朽化の為、壊している。更地になっている。

【垣内委員】 そこは駐車場整備としてできないのか。

「まちづくり課長」 その土地は広いが、坂になって急になっているので、今回は省いている。

「生涯学習課長」 市民スポーツセンター耐震補強は、耐震診断を行って、今年度設計を行って、29年度耐震補強工事を行う予定。附帯とか屋根の耐震補強と外壁の吹付け、屋根の修理、それに伴うサッシ取替、照明取替をする予定。

「観光商工課長」 \*先ほどの宮本委員の保留の答弁をいたします。

田野川小学校の改築等で必要な金額について、26年4月から順次トイレの改修、建具の取り付け、身障者用トイレ改築など行って、2596万3740円となっている。

## 記 録

【宮本委員】 それと先ほど言った補助金ですね。

「観光商工課長」 そうです。

**債務負担行為**「観光商工課長補佐」 市内金融機関に2500万円融資をして、中小企業がそれを借り入れた場合、利子補給ということで、一定補助を行っている。その分の債務負担です。(終了)

■「第12号議案 平成29年度四万十市下水道事業会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「上下水道課長」 1款2項1目下水道維持費は、例年通り維持的な予算です。2目下水道建設費の事業管理計画策定1500万円は、事業計画については27年11月に持続的な下水道機能の確保を目的とした改正法が施行され30年11月末までに現行の事業計画を見直すことになったため計上している。下水道管理センター耐震化7000万円は、管理センター機械棟の建築部分の耐震化工事を行うもの。角崎汚水管渠整備他2500万円は、汚水枝線工事として、不破上町、角崎、上小性町を予定している。

**債務負担行為** 「上下水道課長」 排水設備工事等資金融資あっせん利子補給は、29年度に排水施設工事を行った場合、市と契約した金融機関から貸し付けを受けられるようになっている。借り入れた資金に係る返済の利子についた、全額または一部を市が負担するものです。これには、供用開始時より3年以内が該当するとなっている。支払いは最長4年であるので、債務負担行為をお願いするもの。(終了)

■「第13号議案 平成29年度四万十市と畜場会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「観光商工課長」 1款総務費は、職員給与費や光熱水費、施設機械器具の修繕費など食肉センターの運営に要する経費。

【垣内委員】 予算とは関係ない話だが、昨年からと畜場の県内の関係について、高知市長が四万十市の方に一元化ということで今後打診をしていくという報道があったが、今の動きはどうか。

「観光商工課長」 と畜場の動きにつきまして、市としては老朽化があるし、端策対応ということでこのままでは、豚等を入れてもらうことができなくなるということで、市としてどうするかということを考えている。庁内の検討委員会で話しているところで、建て替えが必要だろうということで、その時高知の方は廃止にすることを決定して、あとは県がどうするのかということを検討しているのだが、その中にうちの市長も入って検討している。うちからは向こうと一緒にすることは言えないので、うちは10万頭以上、1日700頭以上規模で受け入れをしていけるようにというのは、うちは持っています。県の方の動きもあるので、高知市長が28日に副市長と2人でおいでるので、そこで検討がされるのかなと思っている。市としてはさせていただきたい方向で頑張っている。(終了)

■「第14号議案 平成29年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「観光商工課長」 通常のものに加えて、事務室空調設備改修91万8000円を計上している。(終了)

## 記 録

■「第17号議案 平成29年度四万十市農業集落排水事業会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「上下水道課長」 1款2項2目農業集落排水建設費の工事請負費1150万円は、古津賀処理場機能強化対策で取り組むもの。工事の内容は、処理場の粗目スクリーン、抜気槽など補修するもの。最適整備構想長寿命化計画に基づいて計画的に行っていく事業。(終了)

■「第20号議案 平成29年度四万十市簡易水道事業会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「上下水道課長」 2款建設事業費。28年度までで、後川地区の簡易水道事業は終了した。29年度以降は西部統合簡易水道施設整備は31年度まで。内容は、団負担金と排水管布設になる。蕨岡簡易水道施設設備は28～32年度まで。今年度の事業は伊才原地区の送水管、排水管、水源地、配水池などの整備がメインとなる。佐田と大宮は29年度までの予定で排水管の工事に取り組んでいく。この2か所は29年度完了予定となっているが、国の予算的なものが厳しい状況ですのであくまで予定ということをお願いします。ほかについては、例年通り。

【宮本委員】 佐田の排水管設置ですが、佐田は以前、大川筋をする前にすんでいたと思うが、新しくどこかの辺に敷くのか。

「上下水道課長」 佐田地区は今言われたとおりで以前終わっている。四万十川を渡った右岸、今成地区に区域を拡張するというので、27年からやり始めて29年度で終わる予定で行っている。

**債務負担行為** 「上下水道課長」 簡易水道事業法適正化業務に要する経費は、簡易水道を上水道へ統合するというので、以前から経営の効率化、健全化を進めるという観点から統合する予定。本来なら上水道の統合を平成29年度に予定していたが、国の施策の変更により32年度まで統合を延期したため、債務負担行為を新たにお問い合わせするもの。(終了)

休憩 11:55・・・( 昼食 )・・・再開 13:00

■「第21号議案 平成29年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「産業建設課長」 昨年度から500万円程度の減額だが、ここ数年の実績をみて野菜価格が安定している、ということで、問い合わせるもの。

【川村委員】 基金残高はどのくらいあるのか。

「産業建設課長」 28年度末で、1億1778万5831円です。

【川村委員】 基金がある間は、合併はないのか。

「産業建設課長」 この基金については、中村地域でも野菜価格安定基金があり、1市2制度ということでこの議論が持ち上がった時に、西土佐村役場と農協が積み立てて造成した基金であり、西土佐の既得域ということで答弁もあったと思います。1市2制度というのは好ましくないということで、1市1制度にして

## 記 録

いかなくはないという議論もされたが、この西土佐地域の基金がある間はそのままの2制度でいくということ、話がついていると思う。生産者の積立ての方が多く状態で、基金の残高は若干増えている状況ですので、しばらくは続くのではないかと考えている。今年度の基金の評議会があり基金の運用の見直しも検討している状況です。(終了)

■「第22号議案 平成29年度四万十市水道事業会計予算」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「上下水道課長」建設改良費の対前年度比35,359千円増加しているが、主なものは工事請負費で基幹管路の耐震化工事に2億円、具同、田黒の排水管の布設替え工事に5,000万円計上している。

【垣内議員】4月から水道料金20%アップしたのに、その割にアップ高が330万とは。」

「上下水道課長」28年度の5月から値上げしたので、29年度予算とは4月の1ヶ月分くらいの増となる。

(終了)

■採決を保留にしていた「第7号議案」を全会一位で原案のとおり決した。

■「第37号議案 四万十市有機物供給施設設置条例を廃止する条例」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「産業建設課長」堆肥の需要が減少したことや施設の老朽化にかかる費用等、経費が増え、毎年1,200万円以上の赤字となっているので今年度末をもって廃止とするもの。(終了)

■「第38号議案 四万十市農林漁家健康増進施設設置条例及び四万十市星星の家設置条例を廃止する条例」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。【歳出】

「観光商工課長」非耐震構造施設の老朽化や利用者の減少に伴う、赤字施設だが、跡地を保育所用地として活用するために今年度末をもって廃止するもの。(終了)

【勝瀬委員】星星の家はどのようなことに使っていたのか。

「観光商工課長」宿泊施設である。

【川村委員】山村ヘルスセンターは利用者が廃止されることを残念がっている。利用者の減少とはどのくらいか。

「観光商工課長」収支的には毎年500万円くらいの赤字。利用者人数は27年度は年間5,000人ほど。

【川村委員】宿泊と入浴の人数の内訳は。

「観光商工課長」宿泊が579人、入浴が4,716人。(終了)

■「第39号議案 道路線の認定」について執行部から説明を受け 審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。

「まちづくり課長」現地調査の結果、所有権の移転完了、道路の企画を満たしているため、提案した。

(終了)

## 記 録

■「第42号議案 公の施設の指定管理者の指定」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。

「観光商工課長」新安並温泉スタンドの指定管理者の指定期間が平成29年3月末をもって満了することにより、現在の指定管理者、一般社団法人 四万十市観光協会を引き続き指定管理者として指定するもの。  
(終了)

■観光商工課から報告事項あり。

前回2月15日の産業建設常任委員会で、「四万十市新食肉センター整備検討委員会」の設置条例を今議会に提出すると言ったが、条例審議会で時期が早いということになり、今回提出を見合わせたので、報告とお詫びをする。

－ 小休 －

■議会事務局から報告。(4件)

- 1 議会閉会後の懇親会の連絡
- 2 例規集の差し替えの連絡
- 3 議会報告会、地区別意見交換会の回答。閉会中の委員会で調査。
- 4 予算がついてないが広報広聴委員会で視察に行くことをお願い。

－ 正会 －

■委員長報告の作成については、正副委員長に一任することとして、終了した。